

令和6年6月25日

第1回男女共同参画推進部会

午後6時1分開会

○人権・男女共同参画課長 それでは、定刻をやや過ぎましたけれども、ただいまより令和6年度第1回世田谷区男女共同参画推進部会を開催いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

本日は、皆様、お忙しい中、御出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃より世田谷区の男女共同参画及び多文化共生の施策に御理解、御協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○生活文化政策部長 皆さん、こんばんは。本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。あわせまして、日頃より世田谷区の様々な行政、施策において御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、部会としては今年度第1回目になろうかと思えます。ただ、審議会は、前回、6月4日に開催されておりますけれども、その際も大変貴重な意見をたくさんいただいたところでございます。毎回お願いしていることですが、本日の部会においても、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日の次第ですけれども、協議事項が2点、報告事項が3点となっております。これは1度議題として出しておりますけれども、今年度実施してまいります区民意識・実態調査に関してが主になろうかと思えますので、様々な御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

まず、会議開催に際しまして、3点お知らせがございます。1点目は、この部会は傍聴を認めておりまして、公開で行っております。また、部会での議事につきましては、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開しております。そのため、速記業者が入っております、録音もさせていただきます。また、内部の記録用としまして写真の撮影をさせていただく場合がございますので、どうぞ御了承をお願い申し上げます。

また、部会は過半数の出席がなければ開くことができないと規定されておりますけれども、本日は委員8名の御出席で、会議は成立をしております。

また、先ほど部長から紹介がありましたように、新しい委員の任期が始まりまして、皆様、再任をされておりました、公募委員の二人のうちお一人も再任をされているんですけ

れども、もうお一人は、今回新たな公募委員ということで御参加でございますので、一言御挨拶いただければと思います。

○委員 改めまして、公募委員をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(ご挨拶)

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。

それでは次に、議事に入る前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

机の上の資料を御覧ください。次第の配付資料を御覧いただきまして、資料1「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問一覧令和6年度(案)、資料1-1「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問比較表、資料2、令和5年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画取組状況調査報告書、資料2-1、令和6年度審議会等への女性委員の登用状況調査結果、資料3、男女共同参画に関する区民意識・実態調査概要、資料3-1、(仮称)第三次男女共同参画プラン策定に向けて、資料4、男女共同参画タウンミーティングちらし(案)、資料5「男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等」にかかる対応状況、最後に、資料ではありませんが、意見集約票をつけてございます。あと、机上にありますボックスファイルの中に関係する計画ですとか冊子を御用意しておりますので、随時御覧いただければと思います。

特に足りない方は大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に戻りまして、2、議事に移ります。ここからは江原部会長に進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○部会長 皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、次第の2、議事に進ませていただきます。

協議事項から入りますが、協議事項の(1)男女共同参画に関する区民意識・実態調査の設問についてでございます。あらかじめ事務局からお伺いしているんですけども、報告事項の(1)男女共同参画に関する区民意識・実態調査についてと絡みますので、一緒にお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局 それでは、私のほうから説明させていただきます。

報告事項の(1)の資料3、3-1を御覧ください。こちらの説明をさせていただきます

て、協議事項の(1)に入らせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、資料3-1、A3の資料でございますけれども、こちらは次期プランの策定に向けての全体スケジュールの中での今般の区民意識・実態調査の位置づけをお示しさせていただきます。各調査につきましては、御覧のとおり、今年度の男女共同参画区民意識・実態調査を皮切りに、令和7年度には、男女共同参画区内企業実態調査、令和8年度には、両調査を踏まえ計画策定を進めまして、令和9年度の施行を予定してございます。その間、部会や審議会の皆様に適宜、諮問、答申、プランに対する意見等をお伺いさせていただきながら、庁内でも、係長級の作業部会、課長級の幹事会、部長級の推進会議等、職層ごとの会議体で協議を行っていきまして、適宜、関係団体との意見交換、パブリックコメントの実施を経て、プランの結果を反映したいと考えております。

次に、資料3を御覧ください。こちらは男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施について、実施概要をお示しした資料でございます。

まず、1の主旨でございますけれども、区では現在、第二次男女共同参画プラン後期計画に基づきまして、一人一人の人権の尊重、自らが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の実現に向けまして、施策の推進に取り組んでいるところでございます。施策の推進に当たりまして、5年ごとに区民の意識や家庭や仕事、子育てなどの観点から、定期的の実態調査を行っております。それを具体的施策の検討や新たな男女共同参画プラン策定の基礎資料としております。なお、前回は、定期的な調査を行っておりますので、令和元年度に調査をしております。

2の調査概要でございますけれども、(1)調査方法は、郵送調査に加えまして、ウェブによる回答も可能としてございます。

(2)調査対象につきましては、前回同様、3000人を対象としておりますが、内訳としては、日本国籍者2910人、外国籍者については、現在、区の人口比率が2.8%ですので、区民の割合から90人としてございます。

(3)調査期間は、記載のとおりでございます。

(4)その他は、事業者委託により実施する予定でございます。

3の質問項目でございますが、実態調査は経年での調査になりますので、区民の意識や実態についての推移を把握しまして、施策に反映させることを基本にしていることから、継続項目にございますとおり、家庭生活と家族観、労働・職場、仕事と子育てなどを継続して調査いたしますけれども、前回調査時から、この間の社会情勢の変化ですとか、審議

会からの御意見も踏まえまして、新たな項目として、男性特有の生きづらさに関する項目、コロナ禍を経た環境変化に関する項目、区の政策に関する項目を追記して実施いたします。

4のスケジュールは記載のとおりでございますけれども、7月2日の区民生活常任委員会で実施報告をさせていただきます、部会、男女共同参画・多文化共生推進審議会にも随時お諮りをしながら、令和7年2月の区民生活常任委員会にて結果速報を報告する予定でございます。

なお、当資料は、世田谷区の幹部会で全庁周知させていただいた資料になってございます。

ここまでが資料3の説明でございます。

この前提を踏まえまして、協議事項の(1)、資料1、1-1を御覧ください。A3の資料がホチキス留めで2つついているかと思うんですが、本調査は経年で調査をしておりますので、区民の意識や実態についての推移を把握して、施策反映への基礎資料とするため、継続項目については、設問の趣旨はぶらさずに、前回、部会でいただきました御意見を踏まえながら、回答の選択肢、現状の内容に合わせる形で修正、あるいは、幅をもたせる形で修正させていただいてございます。

例えば資料1の2ページ、項目5【介護】、問16の質問の選択肢ですけれども、「配偶者」の後に「パートナー」を追記しまして、令和元年、平成26年度の調査では、「息子の妻」という記載になっていたんですが、介護は女性が担うことが前提のような選択肢となっておりましたため、今回は選択肢に幅を持たせ、「子の配偶者」としております。

また、先ほど申しあげました新しい3項目ですが、5年後、10年後と継続して調査する項目になろうかと思っておりますので、項目11【男性特有の生きづらさについて】、項目13【コロナウイルス禍を経た環境変化】、項目14【区の政策について】も御意見いただければと思っております。

項目11【男性特有の生きづらさ】についてですけれども、前回、修正を加えた点としまして、項目の説明を加えた上で、当事者の状況の把握、また、一般論としての状況把握をしたいということから、最初の質問で「男性」と答えた方、「女性」、「その他」と答えた方に対して、明確に分けた形としてございます。

項目13【コロナウイルス禍を経た環境変化】については、選択肢に対して、対にして、分かりやすく修正を施してございます。

項目14【区の政策について】でございますけれども、こちらは大きく2点、区の基本計画の分野別政策である成果指標、自分らしく安心して暮らしていると感じている人の割合、ジェンダー主流化についての認知度を問う項目ですけれども、前回、設問の入り方が唐突という御意見もいただきましたので、前段に説明を入れさせていただきまして、唐突感をなくすように修正してございます。

以上が私からの説明になります。

このほかにも、区民意識・実態調査の案について御意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

○部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明について御意見や御質問を承りたいと思います。本日の主要な議題の一つでございますので、時間は取ってございますので、どんどん御意見いただければと思います。

今、御説明がありましたのは、経年で毎年同じくやっているのではなくて、この前、選択肢などでいろいろ御意見をいただき、それに合わせて選択肢を変えたもの、介護に関連するところですかね。それから、新しい設問が主だったかと思いますが、そのほかのところでも結構ですが、いかがでしょうか。

急に言われても、こんなにあつてということになると思うので、それではまず、前回、御意見が少しあったと思うんですが、選択肢のところはよいのでしょうかということで、かなり議論をしたのは覚えていらっしゃいますか。皆様、記憶にあると思うんですけれども、資料1の中で、薄く塗ってあるのは修正を加えているんですよね。だから、説明がないのも修正を加えているんですよね。

○事務局 そうです。

○部会長 色が薄く塗ってあるところは修正を加えているところなので、資料1-1と比較しながら見ていただけると、どう修正が加わったかが分かると思いますが、修正は加わっているけれども、設問は引き継いでいますものね。

○事務局 はい。

○生活文化政策部長 横型のほう、経年のものを見ると、ちょっと字が小さくて大変申し訳ないんですけれども、5年ごとの調査になっておりまして、右が古くて、左が今回の案になっていて、縦型のものがここに入っているというイメージです。その上で、ちょっと色が変わっているところは、元年度のときより質問の仕方が変わったり、設問が変わった

り……。

○部会長 元年度との違いですね。

○生活文化政策部長 そうです。その違いがということです。だから、真ん中で網かけがかかっているのは、26年度より変えたところ、一番左の令和6年度で網かけがかかっているのは、元年度から変えていくところという見方になってございます。さらに、「修正」と書いてあるかとおります。

○部会長 もし気になるのであれば、F2から行きますが、この修正は「18」を加えたということですか。18歳から成人になったことに伴うことでしょうか。

○事務局 そうです。

○生活文化政策部長 調査対象が広がっています。

○部会長 ということで、ここが修正になっていると。御意見からというよりは、そういうことで変わると。

それから、問4で少し変わっているのは、合計特殊出生率の数値が、令和元年度の数値とは違って、今の数値に変えているということですかね。

○事務局 はい。

○部会長 選択肢そのものは同じであると。

最近、すごいですね。随分コロナで東アジア全体の出生率が下がって、中国が1.09と言っていました。数値はいろいろあるんですよ。違うかもしれない。韓国が0.7ぐらいになっちゃっているのは知っていますが、東京は0.99。そのぐらいになっていて、東アジアはどこも非常に下がっているんです。それで、ここも1.26という数値を入れてあります。

そして、項目5【介護】で変わっているところに行きますが、いかがでしょうか。記憶にございますでしょうか。「あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか」、丸は1つということで、幾つか変更を加えています。1つが「パートナー」を「配偶者」の後にくっつけたということです。それから、「息子の妻」となっていたんですが、何かイデオロギーを反映しているのではないかという御意見がございまして、より平たんな聞き方、フラットな聞き方になっているのかなと思います。でも、何で「娘」が先なんだろうとも実は思います。いろんなものは男が先なのにね。

○委員 私もそれはすごく気になりました。基本、男女の順番なのに、なぜここだけ「娘」が先なのか。あと、2と3は「娘」、「息子」とあるのに、4と5は「子（女）」、「子（男）」とあって、統一性がないです。それなら、2と3も「子（女）」、「子（男）」

のほうがいいんじゃないかなど。あと、4と5の配偶者のところにも「パートナー」をつけるべきんじゃないかなど。

○部会長 いろいろ出てきてしまいましたが、どうでしょうか。

まず、「娘」、「息子」の順番はいかがでしょうか。このままでいいでしょうか。

○委員 何か恣意的ですね。バイアスがすごくかかっている。

○部会長 何か恣意的な感じがしますよね。何で「娘」から来るんだと。最近、親の代は、娘に介護を頼むのがすごく強くなっているんですね。男の子はいい、女の子に頼むというのがすごく強くなっていて、息子の嫁さんが駄目になったでしょう。頼みにくくなったので。そういうことを言うと非常にイデオロギー的なので、息子には頼めない、では、娘になっちゃっているところがあるので、ちょっとそれを反映しているんじゃないかという猜疑心が……。

○事務局 経年で見たとときに、26年度、元年度と同じように来ているところもあるので、経年調査において、その辺がどういう影響が出るのかというところがちょっとありますけれども。

○部会長 分かりました。そういう観点からすると、今のままでいってもいいかなど。皆さんの御意見はいかがでしょうか。納得しましたか。だんだん変えていくという考え方もありますけれども、今回はしゃあないということにしますか。

その次の問題点は、「子（女）」、「子（男）」だったら、「息子」、「娘」にしたらいんじゃないか、あるいは、上も「子（女）」、「子（男）」にしたほうがいいんじゃないか。びっくりしますね。突然、「子（女）の配偶者」は誰だろうと。何で変えたんですか。娘とか息子とやっちゃうと、ちょっと感じが悪いからですか。

○事務局 「(女)」、「(男)」のところですか。

○部会長 「子（女）」、「子（男）」。

○事務局 ここは前回のときに「息子の妻」という記載だけでしたので、子の配偶者の両パターンというか、女性、男性というところで設けたところです。

○生活文化政策部長 最初、ここを直すのに、「子の配偶者」という形にしたんですけれども、「子」だけにしちゃうと、息子なのか娘なのか分からなくなっちゃうので、統計的に取りにくいよねと。ただそれだけじゃありませんか。それだけなので、逆にすごく深い意味はなくて、修正を重ねた結果、「子（女）」、「子（男）」にしようとなっただけですので、全然直すのは……。



○部会長 日常的生活者とすると、普通は、「娘」、「息子」と出てきたら、「娘の配偶者」、「息子の配偶者」とやって、男、女をそれで示すというほうが普通ではないか。

○人権・男女共同参画課長 プラス「パートナー」をつけるのはどうしますか。

○部会長 「パートナー」は全部入れますか。自分の配偶者には「配偶者・パートナー」となっているのに、子どものほうの息子、娘には、パートナーという概念がなぜか入ってなくて、配偶者だけ。これでいいでしょうか。皆さん、どうしましょうか。ここは入れますか。

○委員 御配慮いただいてありがとうございます。元来であれば、2も3も「子（女）」、「子（男）」であるべきだし、4と5についても、配偶者とパートナーが並列するべきだよねという、べき論はありますというところは一旦置いた上で、今回、息子の配偶者、娘の配偶者の後に「パートナー」をつけて、今、世論が追いついて、ああ、そうだな、分かるなと思って、丸をつけてくださるなら、そっちのほうがいいんですけども、何かよく分からないなとなっちゃうんだったら、配偶者のままだでもいいかなと思っています。今、理解がどこまで社会の中にあるかというところが判断しかねるので、悩んでいます。元来であれば入るべきだが、伝わるだろうか悩ましいみたいなところですよ。

○生活文化政策部長 1つの書き方として、娘の夫とか、息子の妻という書き方もあるんでしょうけれども、そこはやっぱり配偶者にしたほうがいいかなと思っています。

○部会長 そう考えると、配偶者のほうがいい。その後、「パートナー」とつけると、今の社会情勢だと、かえって分かりにくくなって、これは誰を言っているのみたいな話になって、丸をつけにくくなりますかね。

○委員 でも、世田谷だからな。

○委員 ただ、事実婚の人が増えていると思います。そうした場合、事実婚の人とは書かないで、パートナーだと。

○部会長 事実婚の場合もパートナーでもいいんですかね。

○小島委員 ですから、性的マイノリティーの方のためとか、そういう解釈じゃなくて、婚姻関係にない、一緒に暮らしている、同居している場合も……。

○部会長 けれども、一緒に暮らしている方、同居している方、生活上のパートナー。

○委員 1は「配偶者（パートナーを含む）」とか。

○委員 それでもいいと思います。そのほうが自然かもしれない。

○委員 1だけ「配偶者・パートナー」とあって、4と5は「配偶者」だけだと、パート

ナーは除外されているのかなと思ったりとか。

○部会長 そう取られちゃっても心配なので、また同じ括弧をつけたほうがいいかなと思います。

○委員 「以下、同じ」とか。邪魔ですよ。

○部会長 最初の1のところに「以下の配偶者には、パートナーを含みます」と書きますか。「配偶者・パートナー」と書いて、「以下の配偶者には、パートナー（事実婚の方）」とかという感じですかね。

○委員 1ページに戻ってしまうんですけども、F3だと「(事実婚・パートナーを含む)」ということで、事実婚も別記していたりするので、そこの関係性で難しいなど。事実婚はどうするかというのも1つあるのかなと。

○委員 そうなんですよ。そこの整合性がちょっとという面もありますけれども。

○委員 F3の1も、パートナーとか夫婦とか……。

○委員 次はパートナーになっている。

○委員 ちょっと規則性がないです。

○部会長 そういうことはよく起きます。どうしよう、悩めますね。つまり、整合性のある調査票になっていないと、回答する人が悩めます。「配偶者とは、事実婚、パートナーを含む」とどこかに書いてしまいますか。本調査では、結婚しているということは事実婚を含みますので、配偶者という定義の中には、法律上の配偶者だけでなく、生活上のパートナーも全て含むことにしてお答えくださいみたいな形で最初に書いちゃって、あとは全部「配偶者」とやっちゃいますか。

○生活文化政策部長 整理させてください。多分、いろいろと変わっていて、よくよく見ると、つじつまが合わなくなっていることもあると思います。

○部会長 そうですね。やっぱり調査をされた方が不愉快になるのは困るので、自分はどこにいるんだろうと悩んでしまって、途中で迷子になったり、私はどこにつけばいいんだとか、どっちに入ったんだろうとなるのも困るし、聞きたいことは何なのかということをはっきりさせる、どこかで整理しておくことは大事ですね。

では、「娘」、「息子」の順番は今回は問わないということと、「配偶者・パートナー」については統一をするということで、「子（女）の配偶者」、「子（男）の配偶者」も同じような聞き方になるように工夫をお願いしたいということです。よろしいでしょうか。

それで、隣人の話があったんです。「友人・隣人」となっていたのを「友人」に直した

んでしたか。

○事務局 そうです。「隣人」が別で分かれていたんですが、隣人という間柄の方に介護をお願いするのは友人だよねという解釈から、「友人」にまとめさせていただいたという理屈です。

○部会長 そこはそのような形でよろしいでしょうか。

○委員 質問なんですけれども、「あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか」という質問は、もう一つあると思うんです。あなたは誰の介護をしますか。つまり、介護をするとしたら、誰の介護というのが反対側にあると思うのですけれども。

○部会長 その調査項目はないですか。

○委員 ないんです。

○部会長 これまでずっとなかったですか。

○人権・男女共同参画課長 これまでないです。

○事務局 ないです。

○部会長 今後、必要かというところですね。

○委員 もう20年ぐらいになると思いますけれども、介護する人、される人ということで調査をやったことがあるんです。そうすると、とても面白い結果が出ました。大した数ではないんですけれども、そのときの年代の人と今回の調査の年代の人は大分年齢が違ってきますから、それがどうかは分からないんですけども、あなたは誰の介護を……。

○部会長 したいということはないのかな。

○委員 したいですかなのか、誰の介護だったらしますかということだと思ってしまうんですけども。

○部会長 どなたかが介護が必要になったとき、どんな関係の方なら、あなたは介護をしようと思えますか、介護をすることを考慮に入れますかとか、そういう感じですかね。

○委員 そういうことです。だから、今回じゃなくても、次かもしれませんけれども、そういうことで、施設やサービスということも増えていたり、誰も頼らずに私は1人でという方も増えていらっしゃるのではないかと。

○部会長 それはかなりずれると思います。誰にしてもらいたいかということと、誰のことなら介護してもいい、介護するかどうか考えようと思うかということの範囲は相当ずれる。

○委員 ずれなきやいいと思いますけれども。

○生活文化政策部長 ここをいろいろと考えていく中で、若い人はなかなか答えにくいんです。18、19、20、まだ結婚する前の方々は非常に答えにくいので、どう答えるのかなというのがあったんですけども、一方で、今、委員がおっしゃった文だと、若い人でも少し考えられる設問になるのかなと思いました。ただ、数の問題もありますので、どういふふうに質問するかということも含めて、また持ち帰りですかね。

○部会長 調査会社に聞いてみると、項目を増やさずに、ここをAとBに分けて、同じ選択肢で、欄が2つになっていくかもしれないです。よく分からないですけども。

○人権・男女共同参画課長 枝番みたいに……。

○部会長 枝番みたいなの。それで、あまり項目が増えたという感じにならずに……。

○生活文化政策部長 どういう選択肢があるのかなという。あまり選択肢も……。

○部会長 そうか。この選択肢は合わないか。

○生活文化政策部長 何となく難しくなるんですね。

○部会長 そうですね。同じ選択肢でいかないですね。今度は「親」となっているものね。息子とかじゃないものね。

○生活文化政策部長 そうですね。親になるので、選択肢が使えないんです。

○部会長 無理だ、使えないね。では、駄目だ。

○生活文化政策部長 その辺が悩みどころかなと思います。

○人権・男女共同参画課長 設問数も限りがあるので、あまり多くしちゃうと、答える方が大変になってしまうところもあるので。

○部会長 御検討をお願いしますが、今後の検討となる可能性が高いという認識でよろしいでしょうか。今回はもしかすると難しいのではないかという雰囲気の影響が多かったので、でも、将来の検討課題として、若い方にも答えてもらえるような設問ができるかもしれないです。ありがとうございました。

○人権・男女共同参画課長 あと、7の「孫」は、祖母とか祖父とか上の世代の人になるんじゃないかなと。

○部会長 ですね。おばあちゃんとかになっちゃいますね。選択肢が大分違いますね。ほかの人たちに使えないかと思ったら、とんでもない間違いでした。すみませんでした。

○人権・男女共同参画課長 失礼しました。

○部会長 あと、色がついているところで行きますと、令和6年度で変えたものがもう一

つあるんですか。問20ですか。

○事務局 微修正の部分もあるんですが……。

○部会長 特に問題ないですか。

○事務局 漢字の直しですとか、あと、細かいところなんですけど、項目6【ドメスティック・バイオレンス（DV）及び性暴力】の回答11番で、今までは「外出先をチェックする」という表記だったんですが、「外出先を制限する」という軽微な修正なんですけれども、そこは修正させていただいております。

○部会長 この程度なら経年変化を見られるという感じでしょうか。

○事務局 というところで……。

○部会長 分かりました。今のところはいいですか。

あともう一つが問25ですかね。修正が入っていますね。これは何でしたか。

○事務局 これも軽微な漢字の修正です。4「情報紙“らぷらす”」の「紙」の字が違いましたので、修正しています。

○部会長 分かりました。「紙」を「誌」のほうにしたんですね。

○事務局 はい。

○部会長 漢字のミス在校正みたいなどころでございました。

とすると、重要なことに行っちゃって、項目11に飛んじゃってよろしいでしょうか。もう一つあるのかな。

○事務局 防災の部分は、東日本大震災で前文の設問が書かれていたところを、もちろん東日本大震災もあるんですが、近年、いろんな地震が頻発化しておりますので、その辺の表記を変えさせていただいたぐらいです。

○部会長 その前の問32、ワーク・ライフ・バランスは……。

○事務局 こちらは10に追加をさせていただいたんですが……。

○部会長 在宅勤務ですね。

○事務局 選択肢に幅を持たせるという形で、在宅勤務のところを追加させていただきました。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 問33なんですけれども、LGBTQに関することも、災害時、すごく大事じゃないですか。災害時、性的マイノリティーの視点もすごく大事だなと思っていて、そう思ったときに、どの項目を答えていいのか分からなくて、多分、「その他」になっちゃうなど

思いました。性的マイノリティーに関する意見を反映するとか、視点を生かす的なものは入り得ないだろうかと思いました。

○部会長 女性のことばかり書いてありますね。「女性の視点を活かす」とか。多様性に対する配慮とか、性的マイノリティーの方に対して、何が一番大事ですかね。医療支援みたいなことは大丈夫ですか。あるいは、何らかのプライバシーとか、そういうことに関連するような部屋の配慮とか。今は全然ないわけでしょうね。女性にはあるけれども、着替えとかそういうことが大事。あれも必死になってつくってきたんだけど。

学生が東日本大震災で性的マイノリティーの方の支援に行ったときに一番大きかったのは、性的マイノリティーの方は、医薬品を飲んでいる方がいらっしゃるんですよね。それが全然入らなくなっちゃった。それが本当に大変で、どこに頼んでいいか分からない。東北にはほとんど支援組織がないんです。仙台にあるらしいんですけども、大都市しかなくて、小さいところは当事者組織そのものが全く分からないと。どこへ行っても、誰にも会えないという状況が続くんですって。そんな人はいませんと一言で終わっちゃうんだって。ということで、東日本大震災のときは相当苦労されたみたいですよ。

女性の場合だと、洗濯物が干せないとか、いろいろあったんです。仙台の女性センターが、下着を取りに行行って、洗濯して返すというのをやっていたんです。というのは、干すと持っていっちゃう。女性の下着だからというので、興味本位ですごいらしいんです。若い女性は着替えも大変だし、そういうときに何で下着泥棒をするんだと思うけれども、洗うのも干すのも本当に人目が気になって、何もできないという状況で、ノイローゼになりかけていたので、女性センターに下着を取りに行行って洗濯して持って帰るというのをずっとやっていたんです。

何でそんなくだらないことをやるんだと男の人にすごく怒られたとか、女はそんなことまで自分でできないのかと言われてたりしたんですけども、それは女性のせいじゃないんです。女性のせいではなくて、避難所の環境がもたらすことなんです。そういう話は知らないでしょう。本当にすごいんです。これはそういうことを入れて書いてあるんです。女性の視点が要ると。だから、それと同じように、LGBTQというか、性的マイノリティーの方に対する配慮を——その一言でいいですか。それとも、何か具体的に入れますか。

○委員 元来であれば、これと同じ量だけ、LGBTQの項目があるべきだと思うんですけども、それが難しいので、総括して1つで問題ないと思います。災害の際に性的マイノリティーの視点を生かす方がいいのかな、排除されないように安全に……。

○部会長 相談できる窓口をつくってくれとか、そういうことではまずいですか。

○委員 「女性が参加」とか「女性の視点」とか「女性の意見」とあるじゃないですか。そこに性的マイノリティー……。

○部会長 女性や性的マイノリティーの参加。

○委員 元来であれば、それもすごくありがたいんですけども、女性のことが言いたいものになと思われる方もいるかなということもあったりします。一番よいのは、女性、性的マイノリティーと並べていただいて、より多様な性の観点からとかにさせていただくのがよいと思うんですけども、おっしゃるとおり、女性の観点から防災のことを考えるのもすごく大事で、性的マイノリティーは課題の差があったりするので……。

○部会長 皆さんの需要の程度はあまり同じではないですね。女性のほうだっとなかなか……。

○生活文化政策部長 今の御意見は答えが出ないと思うんですけども、個別に御相談させていただければと思います。

○委員 ここは考えていいですか。ありがとうございます。

○部会長 能登半島地震のときも大変で、炊き出しをずっと何か月も女性がやっている。女の人、若い人にやらせるという感じだったので、若い方はみんなやめて、どんどん逃げていっちゃった。どんどん若くなくなって、50代、60代、70代とおばあちゃんたちが全部担う形になっちゃっているそうです。これは東北のときも全く同じで、本当に文句が出ました。すさまじい数が出ました。何でこんなことをさせるんだと。何十人分も何十日も御飯を作らせたなら、それがどんな重労働か分かるはずなのに、誰も代わりましようかと言わない。女の仕事だからで終わっちゃう。それに対して、金銭的な負担みたいなことも一切考えないで、女がやることだからで終わっちゃう。だから、女性の視点というのは本当に大問題なんです。何でそういうことをするのかなど。でも、出ちゃうんです。

阪神・淡路大震災のときも出たんです。大問題になって、世界的な問題として——ジェンダーと災害というのは、阪神・淡路大震災で世界的課題として浮かび上がったんだから。

次に起きたのがスマトラ沖地震で、死者が8対2だったんです。女性が8死んだんです。死者数ということで、ジェンダーと災害が世界的大イシューになって、東日本大震災では、死者としては大体1対1になったんです。ただ、問題としては、同じような問題が生じて、いろいろまだ課題が多いんです。

死者のほうは状況によるんです。東日本大震災は男女の所得格差があつて、住宅があまりよくなかった。死者が6割になったのは、古い住宅の人に高齢者の女性が多くて、死者に女性が増えた。

スマトラ沖地震が何で8対2にもなっちゃったかという、イスラム文化で、女性が泳ぐという習慣がない。着物を脱ぐということができない。女性に対する性的な規範がすごく強い。外に投げ出されちゃって、女性が裸で上がったけれども、性的規範を逸脱した女だということで、その女性をみんなで殺しちゃったことがある。そのくらい厳しいんです。

スマトラ沖地震のときは、本当に女性と男性の死者数が違って、世界的大 이슈 になったんです。阪神・淡路大震災のときに問題提起した日本というのが世界的にかなりリードを取ったんです。そういう意味で、やっと女性の問題が結構いろんなところで出られるようになった。それまでは、こんなときに男とか女とかと言っている場合じゃないだろうという一言で終わっちゃった。こんなときに男も女もないだろうということで、一切何も言えなかったんだけど、それでは困るということで、だんだん変わってきたんです。

声を大きくして。言っていくうちに、だんだんいろんなことが変わってきますから。阪神・淡路大震災から30年近いですよ。世界がこれだけ変わったので、人間はやっぱりいろんなことは気づかないんです。言われないと気づかないので、どこかに入れましょね。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 それでは、先に行きます。項目11【男性特有の生きづらさについて】。これは初めて出てきましたか。

○事務局 これは新しい項目で入れさせていただきました。

まず、いきなり「男性特有の生きづらさについて」という質問もあれですので、説明を入れさせていただきました。

前回は、男性特有の生きづらさがあると言われていたけれども、実際どうですか、あるいは、性自認が女性の方であれば、それをどう思いますかみたいな、混同したような設問でしたので、「F 1で『1』と答えた方に」と「F 1で『2』『3』と答えた方に」と分けさせていただいて、例えば問34だったら、1は性自認が男性の方なんですけど、男性の当事者の状況を調査のデータとして欲しいので、明確にさせていただきました。ただ一方で、一般論的にはどうなんだろうというところで、F 1で2、3と答えた方に、問34の枝番の



2として、こういうふうを書いてつくらせていただきました。

○部会長 分かりました。

問34、問34-1は、男性、あるいは性自認が男性の方ということですね。

○事務局 はい。

○部会長 問34-2は、女性ないし……。

○事務局 その他の方です。

○部会長 という方がそこに入ると。

○人権・男女共同参画課長 ちょっと追加で、問34-2なんですけれども、性自認が男性以外の方に答えていただくというつくりにはしているんですけれども、男性も含めて全員に聞いてもいいかなというところがあります。問34-1は、御自身はどうですかというところ。34-2は、男性だけれども、自分じゃなくて、一般的にどういうふうに思いますかというところでもいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○部会長 そのほうがいいかもしれないですね。どうでしょうか。34と34-1はF1で1と答えた方がお答えくださいで、34-2は全ての方がお答えくださいにするんですね。

○委員 34-2はすごく答えづらいと思って、何か調査を踏襲されているのか、不思議だなと思いました。例えば、弱音を吐けないということが男性は生きづらいんだろうなと思ったときに、場面だと答えづらいじゃないですか。それは学校でも地域でも職場でも家庭でも生じることなので、むしろ34-1を同じくF1で2、3と答えた方に聞くというのでもよいのかなと思ったんです。ただ、34-2が例えば全国調査との比較なのであれば生き得るなと思ったんですが、これはどうやって使うんだろう、難しいなと思ったというのが1つです。

あと、34-1についても、男性の生きづらさはもう少し多くあるような気がして、今、いろいろな男性調査とかを見ていたんですけれども、例えば仕事で成功しなければならぬみたいなものが鳥取では入っていると思ったり、デート代をより多く払わないといけなとかも入っていたりして、なるほどなと思いつつ見えています。ただ、それが入るべきかという議論は分からないですけれども、何かほかにも項目があるかなと思って、個人的には、暴力、ハラスメントを受けたことが言えない、DVとかを男性が受けると言えないということがあるので、その項目は入っていてもいいのかなと思って、ここはもう少し項目が多くてもいいのかなと思いました。

○部会長 確かにそうですね。性暴力やそのほかの被害を受けたときに、それを言いにく

いとか。弱音を吐けないということの具体的な例ですけれども、割とそこ——あと、プライドという問題に関する項目がやや少ないです。男性で一番大変なのは、男のプライドというものなんだろうと思うんですけれども。よく分からないんですけども、単に経済力を求められるんじゃないかと、経済力があるとかないとかということが男のプライドに結びついていて、家族を養えないということになったときにメンツが潰れるみたいな感じがあるかなと思いました。

あるいは、競争を強要される。男性学研究者の細谷実さんは、土俵があると男は上がらなきゃいけないんだといつも言うんです。女は土俵を前にして、私はやらないと言える。でも、男は土俵を設定されたら、上がらないと臆病になっちゃう。だから、負けると分かっていたって上る。それは男だから。私は女性なので、よく分からないんですけれども、私はお相撲なんかやらないもんと言えるのが女の人だと。ここでは戦わない、私は下りる。でも、男は設定されたら——勝つならいい。絶対自分が勝つんだったら、下りると言える。相手のためにというか、弱いのが分かっている、やったら負けるのが分かっているときに、俺は嫌だとは言えない。それは逃げだからと。そういうのはありますか。

○生活文化政策部長 問34や34-1は、男性で生きづらさを抱えている方がいらっしゃれば、その時期だとか、どういう理由でということは何いたいと思っています。一方、客観的に見たときに、弱音を吐けないんじゃないかというよりは、どういう場面でそういうことが起きているのかということを知りたいと思うんです。ですから、例えば学校だとか職場で男性が生きづらさを抱えているんじゃないかとか、そういうところが取ればいいのかということ、どういう場面でということ、34-2にしました。家でもそうだし、学校でも職場でもそうだよねみたいな。そういうところが取れたほうがいいかなと思ったんです。

○委員 私のもともとの理解が追いついていなかったら恐縮なんです、「男性特有の生きづらさについて」という項目がありまして、問34-1の項目を見ていると、男性に限らないというか、女性であっても同じようにこういうのを感じるとしてございまして、女性も男性も回答していただくことで、男性特有のものが何なのかというのが明らかになってくるんじゃないかと思ったんですけれども。見間違いだったら恐縮です。

○部会長 本当に正論なんですけれども、これだけの設問数だからということで、ちょっと無理して説明をつくっているような感じもします。これは本当に男性特有なのと言われると、確かに弱音を吐けない女性もいっぱいいるし、力仕事とか危険な仕事を任せられて

いる女性もいます。だって、コロナのときなんかは、エッセンシャルワークはみんな女性でしたものね。危険なことは女性がみたいな感じだったし、そういうことがないわけじゃないんです。本当に危ないときに女性のほうに押しつけられることは山ほどある。ただ、男女が2人いて、どっちかというときには男性のほうに任されることが多いですよ。そういうことはあると思います。

なかなか難しいですね。どうしましょうか。

○委員 これはクロス集計したら、自分は女性とと思っている人がこう思っている、男性はこう思っているとかは出るんですか。

○生活文化政策部長 出ます。F1を見ればいいわけですから。

○人権・男女共同参画課長 委員がおっしゃったように、男性特有の生きづらさじゃなくて、生きづらさについてという項目で男女に聞く、それで男女でクロス集計すると、男性が何を答えているか、女性が何を答えているかというのは分かります。

○部会長 そうすると、上も全員に聞いてしまいますか。

○人権・男女共同参画課長 全員に聞くというのはありますけれども、男性特有の生きづらさというところを区として、こういうことはありますよねという周知みたいな部分も、このアンケートにはあるので、その部分をどう考えるかというのは宿題だなと思いました。

○生活文化政策部長 考えてみます。

○委員 今はどちらかというと女性のほうが楽なんじゃないかと言われてたり、俺たちはこんなに大変なんだということがあった時代から、ちょっと違ってきているかなと感じるんです。ただ、男として考えたときに、生きづらさを感じる人は多いんだろうなと思うんです。男の人がそう思っているというのが1つと、それを片方の女という側で見ていて、男の人はこういうところでつらいんだろうかというのが、それこそ同じになればいいと思うんです。要は、さっきおっしゃったように、男の人もこういう思いをしている場合があるんですよというのを、これを読んだ人に知ってもらうためにと私も理解したんです。だから、ここはそういうための設問じゃないかなという理解を私はしたんです。

生きづらさというのは、昔とは若干違ってきて、女の人であろうと、男の人であろうと、性別に関係なく生きづらさを感じることはあるわけだから、そのところは一般的なことも聞くということがあってもいいんじゃないかなというのがあったんですけども、分けてしまってももちろんですけども……。

○人権・男女共同参画課長 難しいです。

○部会長 難しいですね。

○委員 難しいと思います。

○生活文化政策部長 行政的に言うと、今、男女共同参画でやっていて、女性の施策というものは様々やっているんですけども、逆に言うと、男性の施策はやっているのかという議会指摘にもなっているわけです。男性の意見をきちんと把握しているのかと言われたときに、実は女性のことはいろいろ聞いているんですけどもということがあるんです。その上で、女性も男性も一緒にすると、この選択肢が全然違うものになってきてしまう。

でも、おっしゃる部分というのは、クロス集計することによって、女性側のほうも見えてくるところがあって、確かにそうだねと。ただ、質問がぼやけたくないというところもあって、ここへ来て、男性のその部分がクローズアップしてきた中で、男性について特化した質問をつくり、1つのデータとして蓄積していきたいというところは、思いとしてはございます。

○委員 34-1 があまりに漠然としていて、目的が分かりにくいのと、一番最初の説明の「男性の望まない孤独と孤立の解消を図る必要がある」という点から何を聞きたいのかが不明瞭な感じがして、男性のプライドとか、男らしさとか、それを求められる社会の構造的な問題、性差別的な問題をあぶり出そうとしているのか。それと通じるのかもしれないんですけども、女性は結構お友達をつくって、コミュニティー的な感じで仲間がいっぱいいて、そういう場が結構あるけれども、男性はそういう場がなくて、年を取ると孤立しちゃうとか。そういう問題性を聞きたいのか、その辺が不明確な気がします。

○部会長 そうですね。初めのほうは孤立と孤独みたいな感じですね。イギリスの孤独相みたいな。

○委員 結局、これも経年でやるとすると、最初の選択肢が結構重要な気がするので、もうちょっと専門的な方に話を聞いて、きちんとつくったほうがいいのかと思います。

○生活文化政策部長 男性の自殺は女性の倍あります。生きづらさというところでは、ある意味では、女性とは違うところがあるかなという捉え方をしています。

○部会長 恐らく相談しにくかったり、それこそ自分のことを吐露して、助けてくれと言いくったりして……。

○委員 あと、この審議会としては、男女共同参画を真に実現するためには、男性も変わ

らなきゃいけないし、男性の問題も解消されなければいけないからという点も大事ですよ。男性の自殺が多いというのはもちろんそうなんですけれども、男性の生きづらさが女性へのDVにも向かっていたりするわけなので、その辺をきちんと考え——難しいですけども。

○部会長 なかなか難しい。男性の自殺が多いのは世界的に同じなんですけれども、自分に対する攻撃性が強い。他者にも強いけれども、自分に対しても攻撃性がすごく強いと言われていて、そういうものとして説明されていたりするんです。女性の自殺率が低いのは、世話をしている人がいるので、死ねない。ところが、男の人は、世話をしている人はあまり考えない、死んじゃえばいい、すっきりと死ぬみたいになっちゃっているんですけども、女の人は、子どもがいたら、やっぱり残して死ねないみたいになって、大体倍ぐらい違っているんです。

でも、日本は世界の中でも女性の自殺率が非常に高いほうなので、男性のほうが多いと一生懸命言う人がいるんですけども、国際比較すると、もちろんこの国も男性のほうが高いけれども、女性の自殺率だけやると、東アジアはトップスリーなんです。中国、韓国、日本の女性の自殺率がすごく高いんです。特に若い女の人にはやっぱりそれだけ嫌な国なんじゃないかなと思います。国際的には顕著な東アジアの特徴としてあるんです。だから、男性の自殺率は高いです、女よりも男が大変なんだと言う人を見ると、国際比較をちゃんと読んでと言いたくなっちゃいます。

本当に男性は自分に対してもすごく攻撃性を向けると言いますよね。

○生活文化政策部長 まずは男性の中で生きづらさを抱えている人が本当にどれぐらいいるのかを知りたいです。それがいつからか、その理由は何かということは知りたいです。

○部会長 それをこれで取れるか。

○生活文化政策部長 ここの中で、質問の仕方もあるんでしょうけれども、感じたことはないということもあって、そこでまず比率は最低限取りたいというところはあるんです。

○部会長 感じたことがあったというのがまず1つある。それを男女とやるんじゃなくて、男性に聞きたい。でも、女性に聞いても——どうなんですかね。

○生活文化政策部長 明確にしたほうがいいかなという狙いでいったんですけれども、そっちを取るによって、余計分かりやすくなるんじゃないかと言われたところで、確かに……。

○委員 もしかしたらこれが男性の特有のものではないかもしれないという結果が出るん

じゃないかと……。社会はまた変わってきていて、我々としては、この項目が男性の特有のものだと思っていたけれども、蓋を開けたら、女性も実はそう思っていて、特有ではなかったという結果も1つあるのかもしれないです。

○部会長 難しいですね。

○委員 例えば弱音を吐けないのは女性にもいるよねと言いますけれども、男性だと弱音を吐くことをよしとされない。でも、女性だからよしとされないこととは違うので、弱音を吐けないというのはどちらもつくかもしれないですけども、社会で求められている像は違うのかなと思っていて、そこを一緒を取っちゃうと、男らしさとして求められているからできないというところが薄まって、出てこなくなっちゃう気がするんです。

○部会長 男性がアンケートに向かって、男だからこそつらいと思うようなことはありましたかと聞くなら書けるけれども、男女両方ともに弱音を吐けないことがあったかと言われると、俺はなかったとなるかもしれないということですよ。最初から男の人もあるんだよという前提で聞かれると答えられるけれどもということがあるか。

○委員 宇治市の市民意識・実態調査がすごくきれいだなと思って、性別によってふだんから生きづらさを感じたことがあるかという調査なんですけれども、「あなたは『女性であること』または『男性であること』によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか」、「ある」、「ない」、「わからない」、無回答で、全性別の人が答えています。

次の設問は、「ある」と答えた方に、「それは、どのようなときに感じましたか。(いくつか選んでください)」で10項目ぐらい羅列されているんです。

男女の比較と年代の比較とかがすごくきれいにクロスになっていて分かりやすいなと思いました。宇治市の調査なので、もしよかったら参考にとまって共有させていただきました。

○部会長 男性の生きづらさもきれいにしていますか。

○委員 はい。男女での比較でも出ているしという感じ。すごくいいなと思いました。

もしこのまま男性にだけ聞くとして、問34、初めて生きづらさを感じた時期は、ジェンダーによらない場合もあるじゃないですか。例えば鳥取市だと、「『男性だから』といった固定概念やプレッシャーなどで生きづらさを感じますか？」という質問なんです。なので、男性だけに聞く場合でも、ここは設問を変えたほうがいいのかと思いました。

○人権・男女共同参画課長 表現の工夫が必要だなと本当に思いました。ありがとうございます

います。

○部会長 ありがとうございます。もう1回考えてみていただいて、何が目的で、何を取りたいのか、男性の中で、男であることで生きづらいと思っている人は一体どれだけいるのかということを知るのがとにかく一番の重要な項目であれば、それをうまく取れるような設問にさせていただけるようお願いいたします。

ここはいいですか。実はもう一つ大事な書類があるので、さっさとこれを終わりたいんですが、新しいのがもう一つあるんですよね。

○委員 同じページの間38で「○は1つだけ」は去年の質問に引きずられているかと思うんですが、今年は質問が変わっているので幾つか選んでもよろしいのではと思いました。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○委員 問37なんですけれども、「趣味・嗜好」が赤で変化したよとなっているんですけれども、変化していますか。いろんな議論の結果、変更の履歴を見ても、前と変わらない設問かなと思ったんですけれども、何か変わりましたか。

○部会長 問37は経年変化で同じですよ。

○生活文化政策部長 元年と同じです。

○部会長 前と同じです。元年は変えたんです。

○生活文化政策部長 元年は新規で追加したんです。

○委員 では、赤になっているけれども、変えていないという……。

○生活文化政策部長 変えていないです。

○委員 理解しました。ありがとうございます。

○部会長 これは変わっていません。これも非常に難しく、大分議論した記憶があります。

○生活文化政策部長 元年で初めて調査して、今回、2回目の調査になります。

○部会長 経年の変化を見るためには、同じにしたほうがいいということが先に来ちゃいますね。

問38の修正はいいですか。

○生活文化政策部長 3つまでとか、複数選択できるようにしたほうがいいんじゃないかという御意見でした。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。そうしたいと思います。

○部会長 そうしましたら、問39も修正ですね。

○事務局 こちらは、ファミリーシップの宣誓がこの間始まりましたので、追記しているところですよ。

○部会長 それが修正点ですね。

○人権・男女共同参画課長 それだけです。

○事務局 それだけです。

○部会長 ありがとうございます。では、ここのところはよろしいですか。

次に、項目13【コロナウイルス禍を経た環境変化】について。これは追加ですか。

○委員 すみません、戻りますが、丸の数が一つだけ、二つだけ、三つだけとあり、整合性が取れていないので、3つだったら3つにする、2つというのものもあるし、1つは分かるんですけども……。

○事務局 経年のところですか。

○委員 例えば項目4の間13は2つ、12-1も2つとなっていて、ほかは3つとか、2つと3つの意味が何でと……。複数にするのか、3つにするのか、同じにしたほうが……。

○事務局 経年のところは同じ数でやるという認識でしたので、記載のミスだと思います。申し訳ございません。

○委員 2つがあるので、確認をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 それは去年もそうだったからというわけではないんですか。去年の調査票を拝見していたら、2つのものが……。

○事務局 調査票に準拠しています。3年分載っているものに関して、同じものは同じ——もちろん設問の内容が変われば、丸の数は変えていますけれども、基本的には、26年度、元年度の丸の数を踏襲しています。

○生活文化政策部長 前から2つだったということですか。

○事務局 はい。

○生活文化政策部長 選択肢がたくさんあると3つとなって、少ないから2つというものもあるかも分からないんですけども、これは多いですね。

○部会長 難しいんですね。複数回答をたくさん取っちゃうと、分析が物すごく面倒くさくなるので。

○生活文化政策部長 そうなんです。ぼやとしちゃうので、選択肢が少ないと2つというのはあるのかなと思うんですけども、これは選択肢が多いですね。



○部会長 1つしか選べないのは、当然、そういう問いがあるんですけども、複数選べるのは結構問いがあるんです。かといって、複数選べるからといって、全部選択できるかのようにしちゃうと、マルチアンサーといって、分析のときにめちゃくちゃ大変なことが起こるので、無理やり2つ、3つに限定させて選ばせて、傾向性を探る調査をするのが普通なんです。いろんなものを選択肢として挙げたいというのはとても——そういうのが可能な選択はあるじゃないですか。なんですけれども、調査としてはそういうふうにするんです。分析のときの面倒くささというか……。

○委員 もし分析で言うんだったら、優先順位、1位、2位、3位……。

○人権・男女共同参画課長 そうですね。そういう聞き方もありますよね。

○委員 そうすると分析が楽になりますよね。

○部会長 そういうふうなことが出れば分析取りできるんですが、また大変なんだよな。

○生活文化政策部長 この間、2つで来ていたら、2つのほうがいいかも分からないですね。

○人権・男女共同参画課長 経年変化を見る部分が結構あるので……。

○部会長 そうしたほうがいいかもしれないですね。

○人権・男女共同参画課長 今後、新しく設問をつくるときには慎重に考えたいと思います。

○部会長 分かりました。よろしくお願いします。

項目13【コロナウイルス禍を経た環境変化】はいいですか。

○事務局 選択肢のところで、前回、結構ばらばらに記入していましたので、各事柄について、対になるように整理したところです。項目13はそれぐらいです。

○部会長 よろしいですか。

項目14、追加【区の政策について】があります。

○事務局 こちらは区の基本計画の成果指標のパーセンテージを取りたい関係で、「自分らしく安心して暮らしていると感じていますか」と聞きたいんですが、前は、上にある説明のところは何も入れずに、いきなりぼんと入れたものですから、唐突感があったので、前段で説明を入れさせていただいて、こうしたことを踏まえて、こういうことを聞いていますよという記載にさせていただいております。

もう1本がジェンダー主流化についてなんですけど、区といたしまして、ジェンダー主流化について知っているか、知らないかのデータも欲しいということから、まず、それ

を入れさせていただいて、その後にジェンダー主流化の説明を入れさせていただき、その中で、こういったことを踏まえて、どういったことがジェンダー主流化の視点として大切だと思いますかというつくりにしてあります。

○部会長 ということですからけれども、よろしいでしょうか。お気づきの点とか、ここは直したほうがいいとか、ありますでしょうか。問42を使って、何%の人がそう思っているみたいなことがだんだん上がっていけば、世田谷区における成果が上がっていると読むということになります。よろしいですか。

○人権・男女共同参画課長 問44の選択肢のところなんですけれども、事務局のほうで反映しそびれていまして、1に「人権施策」とあるんですけれども、これは全分野に通底するものですので、1は外していただいて、各分野を際立たせたいと考えております。この辺も事務局としてかなり迷ったところなので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。お願いいたします。

○部会長 主流化について知っているか、知らないかを先に聞きたいと。この順番でいけば、説明の後にあったとしても、知っているか、知らないかは取れると。さきにこっちを讀んじゃう人もいるから、それで知ったと答える人もいるかもしれないけれども、そこまで考えていたらしょうがないので。大丈夫ですか。

そうしますと、大変申し訳ないんですが、もう一つの議題も結構重い議題なので、アンケートについては、ここの設問はおかしいとか、選択肢がおかしいとかがありましたら、ぜひ御意見をメールその他でいただければと思います。

それでは、この議題はこの程度で切り上げまして、次に行きます。

協議事項(2)に入らせていただきます。令和5年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画取組み状況報告書についてということで、報告書の案ができておりますが、これについて事務局から御説明をお願いします。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

資料2は、暫定版ではございますけれども、第二次男女共同参画プラン後期計画取組み状況報告書について説明させていただきます。

1、2ページをお開きください。プランの概要図が書いてございまして、区の基本的な考え方と、課題達成のために施策を明らかにするものということで、男女プランの成り立ちですとか体系図を書いてございます。

2ページは、本書の見かたとして、数値目標、数値目標に対する評価と課題、以下のと

おりにございます。

続きまして、3ページ、4ページは、プランの具体的な基本理念・視点から、基本目標、課題、施策をまとめてございます。男女プラン後期計画は、基本目標Ⅰ、あらゆる分野における女性活躍推進、基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの着実な推進、基本目標Ⅲ、暴力やハラスメントのない社会の構築、基本目標Ⅳ、多様性を認め合い尊厳をもって生きることができる社会の構築、推進体制、男女共同参画社会の実現に向けた方策の5つの柱になっておりまして、それらについての課題に対して、日々施策に取り組んでいるところでございます。

これに沿って、令和5年度におけますそれぞれの取組について御報告させていただきたいんですが、お時間の都合もございますので、まず、5ページ、6ページをお開きいただきまして、数値目標に対する評価と課題を中心に報告させていただきます。

6ページの一番上、あらゆる分野における女性活躍推進の数値目標は、5ページにあります以下のおりになっておりまして、こちらをまとめたもの、評価と課題は6ページの一番上になってございます。

1、区の審議会等の女性割合は、プラン策定時比3.6ポイント上昇、前年度比0.7ポイント減少しているところです。

2、庁内の管理監督的立場の女性の占める割合は、プラン策定時比4.7ポイント、前年度比0.2ポイント上昇しております。

詳細な資料は、資料2-1でつけさせていただいておりますけれども、区のほうで調査をしまして、そちらのパーセンテージから、このとおり記載させていただいております。

3、固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合は、プラン策定時比12.1ポイント、前年度比0.1ポイント上昇しております。

副次的な数値目標、A、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・公表している区内事業所数は、前回調査比7件上昇してございます。

続きまして、7ページ、基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの着実な推進です。数値目標、副次的な数値目標は以下のおりでございまして、そちらを見ながらお聞きいただきたいんですが、8ページの数値目標に対する評価と課題です。

4、ポジティブ・アクションの認知度は、プラン策定時比4.6ポイント低下した。

5、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」と回答した区民の割合は、プラン策定時比では3.2ポイント、前回調査比2.9ポイント上昇しています。

6、町会・自治会長における女性の割合は、プラン策定時比10.6ポイント上昇、前年度比4.6ポイント上昇しております。

副次的な数値目標としまして、Bの両親学級・ふれパパママ講座における男性の参加人数は、前年度から平日は減少したが、休日は増加しており、合計数として増加した。参加率は、令和8年度目標を達成している状況です。

C、ワーク・ライフ・バランスに「既に十分に取り組んでいる」と考えている事業所の割合は、プラン策定時比8.2ポイント上昇しております。

続きまして、10ページ、基本目標Ⅲ、暴力やハラスメントのない社会の構築ですけれども、10ページの一番下、副次的な数値目標はこのとおりになっておりまして、7、DV防止法の認知度（「法律名も内容も知っている」と回答した人の割合）は、プラン策定時比4.8ポイント低下したが、前年度比2.4ポイント上昇しております。

8、「DVが100%加害者に責任があり、許せないものである」と考える人の割合はプラン策定時比16.9ポイント、前年度比0.5ポイント上昇しております。

9、デートDV防止をテーマとした出前講座は、令和4年度が全体で2校だったのに対し、令和5年度は6校に増加しております。

副次的な数値目標として、D、DV防止研修の参加者数は、令和4年度が32名だったのに対し、令和5年度は51名でした。

E、パワーハラスメント防止対策義務化の認知度は、直近調査時点（令和2年度）において57.9%となっております。

続きまして、13ページを御覧ください。基本目標Ⅳ、多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築でございます。

数値目標、直近の実績で暫定値がまだ出ていないところもありますけれども、数値目標、副次的な数値目標は以下のとおりとなっております。

数値目標に対する評価と課題ですが、10、子宮がん検診、乳がん検診の受診率は、プラン策定時実績を上回っております。

11、養育費相談会の実施回数は、6回であり、プラン策定時比3回減少、前年度と同数であった。

12、「性的マイノリティ」という言葉の認知度はプラン策定時比17.6ポイント、前年度比7.6ポイント上昇した。

副次的な目標のF、パートナーシップ宣誓の認知度は、令和元年度比18.4ポイント低下

しております。こちらは、名前だけでなく、その内容も知っている割合が12%で、名前は知っているが、内容は知らない方が30.6%ございますので、名称のみであれば、42.6%となっておりますが、名前だけでなく、その内容も知っている方の割合となると、この数値になるという状況でございます。

G、性的マイノリティへの人権施策等が必要だと考えている人の割合は、令和元年度比10.3ポイント低下しております。

続きまして、16ページ、推進体制としまして、男女共同参画社会の実現に向けた方策です。

方策1、男女共同参画センター“らぷらす”の機能の強化ということで、令和5年度の取組みと評価としまして、らぷらすのレイアウトを変えましたり、より人が集まりやすいように工夫をしたところですか、運営協議会という地域のいろんな方々が集まって運営企画をしたりですとか、横のつながりの創出、また、広報・普及啓発で、まちづくりセンター連絡協議会、民生委員協議会ですとか、出前講座も含めて、いろんなところで普及啓発を行いました。

方策2、区職員の男女共同参画推進です。こちらは当課で「にじいろ通信」というものを定期的に発行しております、関係所管と仕事と家庭の両立ですとか、多様なキャリアの在り方のワークショップを開催しました。今後も手法等を検討しながら実施し、啓発を引き続き図ってまいりたいと考えております。

特定事業主行動計画に基づく女性比率は、令和6年4月現在では38.9%で、部長級、課長級、係長級を含む数字になってございますけれども、こういった数字になっております。また、育児休業中の昇任選考受験者は10人程度増加しまして、早出遅出勤務取得件数は153件と前年を上回っている状況になってございます。

方策3、推進体制の整備・強化です。本日も開催させていただいておりますが、令和5年度、審議会を3回、部会を3回実施しております。こちらをPDCAサイクルで適正に運用しながら、委員の皆様からいただいた意見を基に、進行管理とフォローアップを実施してまいります。

17ページ、男女共同参画・多文化共生推進苦情処理委員会です。令和5年度は諮問には至りませんでした、申立てが1件ございました。引き続き、より利用しやすい制度となるように、周知の方法ですとか手続の簡略化等を検討してまいります。

第三次男女共同参画プランの策定に向けて（ジェンダー統計の活用とジェンダー主流化

を進める体制の検討)でございますけれども、次期プラン策定に向けて、本日も協議いただきましたけれども、区民意識・実態調査を今年度、区内企業向け意識実態調査を来年に予定しております。この調査の実施に当たって、ジェンダー統計等を活用しながら、らぶらすと協働しながら、多文化共生推進協議会とも協議しながら、様々な分野における課題の確認ですとか、関連統計の評価、改善方法など、ジェンダー統計の活用の仕組みを検討し、計画的かつ体系的にあらゆる場面でジェンダー主流化を進める体制を構築していくことを考えております。

足早ですけれども、以上になります。

基本目標 I から IV と推進体制についての意見をそれぞれいただいて、委員の皆様からいただいた意見をこちらに記載させていただいて、冊子を完成させたいと考えておりますので、関連な御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○部会長 どうもありがとうございました。

ということで、私たちの課題は、例えば 6 ページの一番下に【参考：令和 4 年度取組み状況報告書に対する男女共同参画・多文化共生推進審議会意見】を新しいものにしなければならぬ。書くところが 5 つあるんですが、それを考えなきゃいけないんですが、今の段階で、目標 I についてはこういうことを書けと言えればいいわけですね。

○事務局 はい。

○部会長 一番いいんですが、取りあえずやりましょう。やって難しければ……。

○事務局 出るんだったら、意見書のところで御意見いただいてということでもいいですし……。

○部会長 ということでもよろしいので、まだ覚えているうちに、基本目標 I ですが、数値目標はここに出ているわけですね。

○事務局 そうです。今、私は数値目標以外のところを割愛してしまったんですが、数値目標に対する評価と課題の下のところに、それぞれのプランに対して課題がございまして、その課題についての主だった取組も書かせていただいておりますので、こういったところをもっと推進したほうがいいですとか、こういったところがよかったねですとか、そういった意見をいただければと思っております。

○部会長 ここはちょっと指摘しておきたいとかがありましたら、お願いいたします。

○事務局 それも今年度生かしていきますので……。

○委員 せっかくならばいただいた資料 2 - 1 で……。

○部会長 審議会ですね。

○委員 そうです。区の審議会等の女性の占める割合がちょっと減ったというところですね。これを見ると、結構ばらつきがあるのと、上の行政委員会の選挙管理委員会がゼロなんです。これは何か理由があるんですか。

○生活文化政策部長 私はこの前、選挙管理委員会事務局にいたんですけども、議会で選挙をされるわけです。だから、これは女性を選んでください等のお願いもなかなかできない中で、地方自治法上の中に入ってくるということなんです。議員の皆さんは、もちろん女性の登用ということは意識されていると思いますけれども、こうした中で、結果的に選挙管理委員会の委員についてはこういう結果があります。——この前の任期の委員は1人女性がいました。来年、4年目になって、改選があるんですけども、そこで1人減っていたという状況でございます。

○部会長 一般論ですけども、ゼロのところはなるべくなくしてほしいということは当然入れますよね。

○生活文化政策部長 もちろんそういうことは全庁で取り組んでいて、これらの数字については議会にも御報告申し上げているので、その上で議会で選挙されてくるということになっています。

○部会長 順調に増えていくというふうにはいかないものだと思いますね。

この審議会が73.3%で女性比率が一番高いということでした。

○委員 マイナスになったのはよくないと思いますので。

○部会長 気になりますね。なるべく順調に上がっていくように、どうしてマイナスになったか分析して、ぜひ次期は少しずつでも上がっていくようにしていただきたいということ。

それから、東京都にしては、33.7%というのは真ん中なんですかね。東京都の市区町村の審議会等の女性比率では、世田谷は30から35%で26。5ページの真ん中辺りにあります。

○委員 東京都よりはいいわけですね。

○部会長 東京都よりはいいみたいです。ただ、そんなによくもないのかなという感じですね。

○生活文化政策部長 例えば行政の職員も委員になっている場合に、人事異動によって女性から男性に替わると、この構成が替わります。その辺もあって、悩ましいところではご

ざいます。

○部会長 1つ気になっているのが、審議会に占める女性の割合が前年度に比べて減っていること。あとはよろしいですか。

○委員 数値目標3の目標は85%でいいんですか。令和5年度が85.4%で、目標下降になっているような気がするんですけども。

○部会長 目標が85%なんだけれども、前回の実績が85%を超えているので、これでいいのかという問題提起ですけども、今度、庁内調査するとどうなるんだろうと。毎年やるので、今年も出るんですね。目標は変えられないんでしょう。

○人権・男女共同参画課長 そうです。当初、目標に設定しているのに、途中で変えるというのは、あまりしないです。当初の目標が少なかったのか、それとも、予想以上に取組が進んだのかということ……。

○部会長 目標を早めに達成したのはいいことだけれども、それにあぐらをかくことなく、さらなる改善を望みますみたいなことを委員会として言うと。いいですか。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○部会長 次に、ワーク・ライフ・バランスはどうでしょうか。

ポジティブ・アクションの認知度は半分以下ですね。全然達成していません。これはどうしたらいいんでしょうか。プラン策定時よりも減っている。何か御意見はございますか。去年もそういうことを指摘しているんですね。

○委員 認知度が低いとなると、女性の登用も上がらないですよ。区内事業所における管理職とか——ポジティブ・アクションというのは女性の登用の話ではないんですか。女性の積極的な登用ですよ。

○部会長 ポジティブ・アクションはそういう意味ですよ。

○事務局 そうです。

○部会長 区内事業所におけるポジティブ・アクションの認知度。だから、おたくでは、ポジティブ・アクションをやっていますかと聞いたときに、ポジティブ・アクションという言葉を知らないとか、そういうことですか。認知度が40%はどういう意味なんですか。これは企業意識・実態調査の結果ですよ。そこのワーディングというか、質問を見ればいいですよ。少なくともなぜポジティブ・アクションの認知度が上がらないのか、この調査、ないし、それだけじゃなくて、ヒアリングその他で上がらないことを今度調べる必要がありますね。来年度だから、今年はしょうがないですね。まだ分からないの



で、来年度の調査で分かるかもしれないですけども、今年はヒアリングその他で状況を見て、何で上がらないのかという理由とかそういうのを改善しないと、半分ぐらいから上がる可能性はないですね。そこは考えないといけない。

副次的な数値目標のAがあるから大丈夫と書いてあるんですけども、今度の資料には、副次的な数値目標Aはないんですよ。なぜか抜けているんですよ。

○委員 5ページのところに……。

○部会長 5ページに書いてあるんですか。

○人権・男女共同参画課長 5ページの真ん中ぐらいのところに副次的な目標数値Aがありまして、一般事業主行動計画を策定、公表しているかどうか連動するんじゃないかというところですよ。

○部会長 これを言っているんですね。連動しているかもしれないけれども、実績があまり増えていないので、上がっていないのだと分析しますか。これを上げることも重要だという感じですかね。

○人権・男女共同参画課長 併せて上げていくことです。

○部会長 あといかがでしょうか。ここで委員会の意見として……。

○委員 防災ですけども、「避難所運営マニュアルにおける位置づけに注視するとともに」とありますが、避難所運営と女性委員の登用状況の調査結果の205の防災会議があります。これはなかなか難しいだろうということは承知して申し上げるんですが、実は私、防災会議に出ていたことがあります。ほとんど男性ばかりなので困るから、5人、女の人を入れるから、そこの1人で入ってくれと言われて、私は行ったんです。ええっと思うようでした。でも、それが53人のうち9人になっているから、増えているんだと思うんですけども、多分、ほとんど自治会長とか町会長とかが出ていると思います。それが結局は町会・自治会の女性の割合というところになってくるんだろう、そことも連動するんだろうと思うんですけども、防災会議が女性と認識している人たちが半分を占めるように、せめて3分の1には上げるような。

防災会議は危機管理だと思うんですけども、推薦母体から上がってきているんだと思うんですけども、そのときに何か工夫ができないかというか、そういったところで人数を増やしていくというところがあるんじゃないかなと思うんですけども。

○生活文化政策部長 これは部会のほうでこういう御意見があったのでということで、素直に個別にお伝えしてまいります。

○委員 すみません。

○生活文化政策部長 いえいえ。

○部会長 資料2-1の205ですね。その人数が17%だけれども、女性委員数は9人出ているようでも足りない、もっと増えないと駄目だという御意見ですね。

○委員 そうなんです。でも、これはすごく難しいだろうというのは分かるんです。例えば232の感染症の診査に関する協議会は、人権擁護委員から毎回1人出るんですけども、今は女性なんです。2人のうちの1人が女性なんです。という具合ですから、例えば男性の人が入ってしまったら減っちゃうということなので、推薦母体のところの……。でも、それを恣意的にするというのも、また難しいことだと思います。

○生活文化政策部長 防災に関しては、先ほど部会長からもお話がありましたけれども、避難所における女性の問題がいろいろと顕在化しているところもありますので、危機管理部としても、そここのところに力を入れていこうとなつていきますので、それらも踏まえまして、こういう会議体の中に女性をもう少し入れたほうがいいんじゃないかということなのかなと思つていきますので、お伝えしてまいりたいと思います。

○部会長 過去に都市防災に関しては、昼間多くの男性が地域にいないときの災害、男性が地域からほとんどいなくなったときの防災ということも非常に重要で、今、かなり女性の消防団が増えていますよね。全日市民などと昔は呼んだりしたんですけども、ずっといらっしゃる方々を中心に防災をやっていただかないと、事実上動かないんです。いなかたりするんだから。そうすると、ホースとか体力の問題で、ちょっと工夫してくださると女性でもできるけれども、すごく大変というのものもあるらしいんです。身体機能の問題として、筋力とかそういうことも含めて、いろんな視点で使いやすい消防器具みたいなものもぜひ入れていただくとか、いろんなことを考えていただくのが必要なんです。

横浜だと、50何個の消防団のうちの10何個ぐらいが女性消防団になつたりして、そういう人たちを表彰したりしているんです。そうしないと消防団の実態がなくなっちゃったんです。

○生活文化政策部長 まずは6の町会・自治会に女性がすごく増えているというのは、別に区からお願いしているわけでもなく、そこは地域の中で意識がすごく変わってきたのか。それとも、高齢の男性が多過ぎてなかなかいないのか、実態は分かりませんが、こういうところは私としても数字として、そんな増えているんだなと思つています。

○部会長 それはとてもよいことだと思うので、ぜひこれは方向としてやっていただい

て、地域の実態がそれになっているのかもしれませんが、防災にも同じようにそういう視点をどんどん入れていっていただけると……。

○委員 もう一つ、防災士という資格がありますから、それを町会・自治会に——男性が取りに行くのが多いんです。でも、女性も必ず防災士の資格を取る、それについては補助金が出ると。今、防災士を取得するのに補助金か、名称は分かりませんが、出る仕組みがあるんです。ですから、必ず女性も男性と同じ数の防災士が町会・自治会の中に入るようにするとか、そういったことが……。

○生活文化政策部長 ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、女性の防災士を増やすという取組が掲げられていたと思いますので、併せてお伝え申し上げます。

○部会長 補助金があるなら、ぜひ補助金を推進していただくと、防災に関連するかと思っています。

10分前になっちゃったので、私はどうしようと思って、さっきから焦っているんですが、Ⅲはありますでしょうか。目標値にとても届かない。DV防止法の認知度の数値もございます。60%に対して半分以下ですよ。何ですかね。

○委員 何回か意見が出ていますけれども、この設問が難しいというか、ハードルが高い。法律名も内容もだから、そもそも難しいという意見を……。

○部会長 そう言われると、私は内容までは知らないよなと思っちゃうと。

○委員 この意見はこれまでも何回か出ていました。

○部会長 設問の問題かもしれないという御指摘がありました。設問についても配慮してくださいという感じかもしれないですね。

あとはどうですか。加害者に責任があって、許せないものであると考える割合が80%というのは、そんなに増えていない。でも、減ってはいないんです。この辺は特に御意見ないですか。

○委員 11ページの課題7なんですけれども、まさに施策の中で、男性、性的マイノリティー被害者への支援とか、高齢者、障害者、外国人の被害者への支援とか、かなり多角的ですばらしいことを世田谷区は入れているんですけれども、今後、取り組むことみたいところで、すばらしい施策が見えないなと思ったので、ある施策を今後こういうふうに行っていくというのをもう少し網羅的に書いていただいてもいいのかなと思いました。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 急ぐようで申し訳ないですが、よろしいですか。

Ⅳ、多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築。がん検診、性的マイノリティーの認知度。認知度は上がっているんですね。養育費……。

○委員 13ページ、パートナーシップ宣誓の認知度は、まさに来年度、施行から10年じゃないですか。すばらしいこのタイミングなので、ぜひ認知度を上げながら、何か取り組めるいいイベントとかをできたらいいなと思います。やっぱり世田谷から始まっているので、ぜひこれをお願いできたらと思います。

あとは、Gの性的マイノリティーへの人権施策等が必要だと考えている人の割合が64.3%というのは、かなり時代を反映しているなと思ひまして、昨今、性的マイノリティーの人権が女性の人権とバッティングするんじゃないかという、あえて強く言うとデマだったりとか無理解が、SNSですとか、いろんなメディアなどを通じて広まってしまっている中で、言葉の認知は上がっているけれども、人権施策は必要じゃないと考えている、その乖離はすごく気になっているので、この数字からも、きちっと理解の促進を進めていくということが本当に重要だなということが読み取れるんじゃないのかなと思います。それが1つです。

あと、14ページ、施策の中で、就労災害時の支援ですとか、相談体制、居場所づくりも入れていただいている、そういった点はすばらしいので、そこに対してはどう取り組んでいくのかということも、これからの取組内容や、これまでの取組内容のところでも書いていただくといいのかなと思っています。

あと、ここ数年での世田谷ですごくよかった取組は、地域福祉計画の中で、LGBTQをすごく明確に位置づけていただいたじゃないですか。あれはすばらしくて、ほかの課と調整いただきながら、そういう表記をしていただいたのは本当に先駆的な事例なので、そういった点はすばらしいなと思います。ただ、施策も入っていないし、数字にも入っていないんですけれども、すばらしかったので、どうにかこれは入れられないかなと思いました。地域福祉計画はすばらしかったです。

あと、余談なんですけれども、保坂展人区長が、今回、住民票の「夫（未届）」、「妻（未届）」を同性カップルにも検討すると言っていたじゃないですか。あれもすごくすばらしかったなと思うので、こういった数値とか施策に入っていないけれども、時代を反映するというのは、世田谷は本当にすばらしい取組なので、そういったところもすごいよねということを書けたらいいのになと思ひながら見ていました。

以上です。

○部会長 そういう御意見があったと書きましょう。ここに載っていないような施策があって、それらは評価ができるということを書いていきましょう。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○部会長 あと、推進体制です。推進体制については、数値目標は特にはないんですね。

○事務局 ないです。

○部会長 それに対してどうなのかということですが、いかがでしょうか。いろいろなことが出てきておりますけれども。

先ほどの点に戻っちゃいますが、分析は必要なんですかね。何で性的マイノリティへの人権施策等が必要だと考えている人の割合が減っているのかというところは、先ほど言った女性の人権とバッティングしているというデマがあるということなのか、それとも、理解増進法みたいなものができたから、それでいいと思っているのか——そっちではないですか。やっぱりデマのほうが——分からないですよ。分析が要るんじゃないかと私は思いました。何でそういう人が増えたのか、なぜ必要だと思う人が上がっていかないのかも…。

○事務局 1点、参考として、プラン策定時に取っているものは、男女共同参画プランに関する区民意識調査のパーセンテージを載せているんです。直近の数値は、広報広聴課がやる全体の意識調査の中でのほかの項目というか、ほかの分野もまとめた——聞いている内容は一緒なんですけど、男女共同参画に関する区民意識・実態調査で聞いているのと、例えば災害対策分野でそれを聞いていてとか、いろんな分野にまたがるところで同じ質問を聞いている。そのような違いがあって……。

○部会長 もしかすると回答者の違いが出ているのかもしれない可能性はありますね。

○事務局 おっしゃるとおり、回答者の意識というか、そういった属性の違いは出ているのかなと思います。

○部会長 分かりました。その辺のところは検討はしたほうがいいのかもかもしれません。下がっているのか、あるいは、調査そのものの取っている回答者が違っているのか。要するに、ランダムでサンプリングでやっても、回答したいと思う人は、関心がある人は回答するけれども、そうじゃない人はしないということが多いので、結果としてそういうことが起こるんです。アンケート調査でこれを回答しようと思う人の中には、関心があるから調査票に回答したものと、ほかのことに関心はあるけれども、男女共同参画にはそんなに関

心がない、でも、いいやと思って書いた人が多いとか、その辺の分析が要るかもしれません。

それでは、大変申し訳ないんですが、推進体制のところでは御意見がございましたら、皆様からメールその他でぜひお願いいたします。

ということで、次第に戻りますと、まだ2つあるんです。何をやらなきゃいけないかという、報告事項(1)は済ませているんですが、報告事項(2)男女共同参画タウンミーティングについて、(3)「男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等」にかかる対応状況の2つ報告事項がございます。これを急いでお願いできますでしょうか。

○事務局 分かりました。

こちらは報告ですけれども、宣伝のようなところもございまして、これは昨年度、初めて人権・男女共同参画課が主催で行いましたタウンミーティングという取組でございます。男女共同参画という、ちょっと分かりにくいというか、抽象的なものをそれぞれの地域ごとに少しずつ、地域密着をして広げていこうという趣旨で行った企画でございます。去年、80名程度の方が来ていただきまして、その中で、講師をお呼びして、その方に御講義いただきながら、ジェンダーあるあるという、例えば男なのに少食だよとか、そういったものをブレストみたいな形で意見を出し合って、新しい気づきですとか課題ですとかそういったところを共有し合って、地域ごとに少しずつ男女共同参画の裾野を広げていこうといった趣旨でやっています。それを今年度、2回目を実施するという宣伝でございます。今年度は、メインのほかにも、前後に2回開催しまして、実施日ですとか申込みのところを書いてございますので、委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければ、ぜひ御参加いただければという宣伝でございます。

続きまして、資料5は、先日の審議会でも示させていただいています、プランに係る御意見、課題の対応状況ということで、前回と資料の変更はございませんので、こちらも後日確認いただければというところです。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等はございますでしょうか。特にございませんか。

ということで、本日の協議事項2つ、報告事項3つ、全て議題は終わらせていただきました。事務局のほうにお返しいたします。

○人権・男女共同参画課長 江原部会長、委員の皆様、たくさんの御意見、御指摘、どうもありがとうございました。

最後に、今後の予定につきまして、1点確認をさせていただきます。次回、第2回男女共同参画推進部会は8月8日木曜日に予定をしておりますので、こちらにつきましても御承知おきのほどよろしく願いいたします。

最後に、意見集約票をおつけしておりますけれども、こちらを使っていただいてもいいですし、メールアドレスにメール文でべた打ちでも結構でございますので、ぜひ御意見いただけたらありがたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○部会長 推進体制については、ほとんど何も言っていないので、すみませんが——でも、別にこれを使わなくてもいいんですよ。メールでも「推進体制」と書いて御意見いただければ、そちらに行くと。

○人権・男女共同参画課長 大変助かります。

○事務局 ぜひよろしく願いいたします。

○人権・男女共同参画課長 できましたら、7月9日火曜日ぐらいまでにいただけましたらありがたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、時間が経過いたしましたので、今年度第1回男女共同参画推進部会を閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

午後8時3分閉会